

こども・子育て施策の推進（困難な問題を抱える女性への支援）

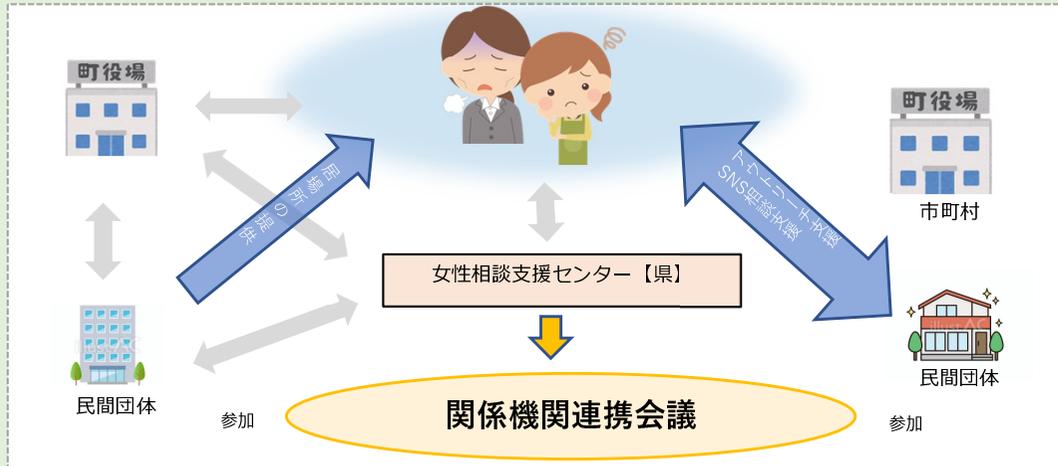
R7 予算案 32百万円
(R6 予算 1百万円)

様々な事情により日常生活又は社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性に対して支援を強化

① 民間団体等と連携し、地域での自立・定着まで、切れ目なく重層的な支援を実施

R7 予算案 10百万円（R6 予算 1百万円）

- ・ 困難な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うため、包括的な体制構築に向けた民間団体等や市町村との連携会議を開催
- ・ **新** アウトリーチ等による困難な問題を抱える女性の早期把握や一時的な居場所が必要と判断された女性に対する安心・安全な居場所の確保など、民間団体等が実施する困難な問題を抱える女性への支援に対し補助



- 〈問い合わせ先〉
- ① こども・女性局 こども・女性課
 - ② 医療政策局 健康推進課
 - ③ こども・女性局 こども家庭課

② **新** 特定妊婦等に対し、面接や訪問相談等により状況を確認し、関係機関へ確実につなぐ体制を整備

R7 予算案 12百万円（R6 予算 — ）

- ・ 特定妊婦や性に関する疾病等に悩む若者に対し、面談・訪問相談等により状況を把握し、関係機関と連携を行うとともに、産科受診等医療機関への同行支援を行い、対象者の気持ちに寄り添った支援の実施

③ **新** 家庭生活に支障が生じている妊産婦や出産後の母子等に対して支援を実施

R7 予算案 10百万円（R6 予算 — ）

- ・ 利用者の状態に応じた支援計画の作成
- ・ 望まない妊娠に対する葛藤の相談やこどもの養育相談、自立に向けた相談等の相談支援
- ・ 入居又は通いによる居場所や食事の提供等の生活支援
- ・ 医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続等の同行支援
- ・ 児童相談所や市町村、医療機関等の関係機関との連携

